

銚子賞

(平成22年度 銚子市協働のまちづくり推進基金活用事業)

募集要項

1 事業の趣旨

本市では、市民等からのご寄付を「銚子市協働のまちづくり推進基金」に積み立て、市民等団体の創意工夫によるまちづくり活動に対し、この基金を活用した支援等を行う「銚子賞」事業に取り組んでいます。

その概要は、この基金を財源として本市の住みよい魅力的なまちづくりに寄与する

市が抱えている行政課題を解決するためのまちづくり活動

に対し「銚子賞」を授与し、その活動を支援することにより、市民の自治意識を高め、市民との協働のまちづくりを推進しようとするものです。

2 支援等の内容

内容	市が抱えている行政課題を解決するための提案を行い、自らが活動する市民等団体の中から、最も効果の高い活動を提案した市民等団体を銚子賞審査委員会が審査ののち銚子賞の受賞団体に決定し、受賞団体に対し市長が補助金を交付します。
補助	補助は、「銚子賞」の受賞年度に限ります。また、補助金の額は対象経費の10分の10の額とし、20万円を限度とします。
対象	市内外の団体(5人以上で構成されている団体)とし、責任者が明確な団体であれば、法人格の有無を問いません。
行政課題	「ニューツーリズム創出活動」に貢献するもの(別紙のとおり)

3 「銚子賞」の選考

応募後に担当課との意見交換を行っていただき、その結果を参考に銚子賞審査委員会が審査し、受賞団体を決定します。(公開審査は行いません。)

4 補助金の受領手続き

銚子賞の受賞団体が補助金の交付を受けるためには、銚子賞受賞団体まちづくり活動費補助金交付要綱に基づく、一連の手続きが必要となります。

5 応募方法等

総務部地域協働課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、応募してください。
(郵送又はメールでも可) 1団体が応募できる活動は1活動です。
銚子市ホームページからもダウンロードできます。

6 応募期間

平成22年6月1日(火)～平成22年6月30日(水)必着

7 応募先

〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1
銚子市総務部地域協働課(銚子市役所2階)
電話 0479-24-8193(直通)
Eメール kyoudou@city.choshi.lg.jp
(英語)

<参考>

「市が抱えている行政課題を解決するためのまちづくり活動」

【提案から補助金交付請求までの流れ】

市が行政課題を提案し公募
市民等団体が市の行政課題を解決するための提案を応募
審査委員会による審査(銚子賞受賞団体の決定)
担当課と応募団体との意見交換(協議)
補助金交付申請書を提出
補助金交付決定通知書を受領後、概算払いが必要な場合は、補助金概算払請求書を提出
活動の実施(活動記録を行う)
担当課による活動の実績評価
当該年度の活動完了後、実績報告書の提出(平成23年3月31日まで)
補助金交付請求書を提出

平成22年度「銚子賞」

～ 銚子市協働のまちづくり推進基金活用事業 ～

公募する行政課題

「ニューツーリズム創出活動」に貢献するもの

【期待する効果】

銚子市は、従来のような観光地を駆け足で巡る物見遊山的な観光から脱却し、地域の人々との交流をはじめ自然や歴史、文化とふれあうなど、地域密着型、体験型の新しいスタイルの観光を推進しています。「魅力的な観光地づくり」としてこれらを推進することにより、地域との関わりを深め滞在時間が延びるなど、地域の活性化につながるとともに、銚子の資源を活用することが期待できるものです。

【行政が課題を解決するために支障となっている事項】

観光客のニーズをとらえ、銚子の豊富な資源を活用するためには地域の特性を活かすためのノウハウを持つ専門性が求められます。柔軟な発想を持つ市民等団体を活用することで、「魅力的な観光地づくり」の推進が図られるものと考えられます。

ニューツーリズムとは、従来の旅行とは異なり旅行先での人や自然との触れ合いが重要視された新しいタイプの旅行である。よって旅行会社が主導ではなく、地域の立場から特性を活かすことが一番であるため、地域活性化につながる新しい旅行の仕組みである。内容としては、産業観光・エコツーリズム・グリーンツーリズム・ヘルスツーリズム・ロングステイ・文化観光などが含まれる。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア』

(問い合わせ先)

銚子市役所産業観光部観光商工課 電話 24 - 8707